

赤十字の基礎・養成講習受講にあたっての注意事項

まず、「申し込みから受講までの流れ」を熟読され、ご理解をお願いします。その上で、次の事項及び各講習の「実施要綱（開催要領）」についてもあらかじめご了承下さい。

1 時間厳守でご参加下さい。

赤十字の講習は、定められたプログラムに沿って、規定の時間で実施するので、遅刻又は早退された場合には、受講できません。全日程を受講された場合にのみ、受講証を交付します。

2 検定合格者には、認定証が交付されます。

全日程を受講された方を対象に、学科・実技の検定を行い、学科・実技ともに 80 点以上（100 点満点）を獲得された方に、認定証を後日交付します。どちらかが 80 点未満であれば、不合格となります。認定証の有効期間は 5 年間です。（遅刻又は早退された場合は、検定の受験はできません。）

3 赤十字の講習は、実技主体です。

限られた日程の中で、定められた指導要綱に従って、指導員が指導を行います。

学科は、主に 1 人の指導員が座学で進行します。実技は、受講者約 10 人に一人の割合で指導員が対応します。受講者が二人一組になって傷病者役と手当実施役を交互に担当することになりますが、その時々に応じての組み合わせとなり、また、受講人数等により異性との組み合わせになることもありますのでご了承ください。

特定の受講者だけを細部にわたって指導することは困難ですので、予習・復習により、ご自分でも勉強することを実践してください。

なお、講習会場で騒いだり、講習の進行を妨げた場合は、退席をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、例えば、救急法基礎講習では胸骨圧迫、救急員養成講習では傷病者搬送等、力の必要な実技がありますので、ご自分の体力等を考慮し、自己責任で受講してください。

妊婦の方は胎児への影響を考え、医師にご相談した上でご参加ください。

4 動きやすい服装で受講してください。

赤十字の講習は実技主体のため、下を向いたり、寝転んだり、また、傷病者役にもなることから、動きやすい服装でご参加ください。実技演習を実施されない場合は、受講証や認定証の発行はできません。特に、スカート姿での受講はご遠慮ください。

5 自然災害等により講習開催を中止することもあります。

受講者の安全確保の為、自然災害や感染症等の流行により、急遽、講習開催を中止することもあります。

* 不明なことがあれば、お申込み前にお問い合わせください。

問い合わせ先： 日本赤十字 兵庫県支部 救護課 講習係

TEL：078-241-1499 FAX：078-241-6990

赤十字救急法基礎講習 開催要項

日本赤十字社は、赤十字の理念である「人道」の精神に基づき、不慮の事故や急病に対する救命・応急手当の方法を赤十字救急法講習として普及しています。

本講習は、救命手当（手当の基本・AEDを含む心肺蘇生・気道異物除去等）について受講していただきます。

記

講習名称 : 赤十字救急法基礎講習
講習日 : 指定する1日のコース
日程 :

時間	講習内容	科目
12:30	受付開始	
13:00	○開講式：救急法基礎講習 ○オリエンテーション ○ケーススタディ	
	○赤十字救急法について ○手当の基本 ○一次救命処置（心肺蘇生、AEDの使用法、気道異物除去）	学科
	○手当の基本 ○一次救命処置（心肺蘇生、AEDの使用法、気道異物除去）	実技
	○全体実技・実技検定 ○学科検定	評価
17:30	○閉講式 認定証授与（評価合格者） 終了	

講習時間 : 13:00～17:30（必ず**10分前**にはお越しください。）

講習会場 : 日本赤十字社兵庫県支部 7階 講習室・大会議室

受講定員 : 30人

受講料 : 無料

教材費 : **1,500円**（講習教本、呼気吹込み用具、傷害保険料等）

携行品 : 筆記用具、実技のしやすい服装（トレーニングウェア等）、歯ブラシ等（人工呼吸実習前の口中洗浄）、実技のときはお化粧品をお控えください。

受講条件 : 満15歳以上の方で、実技を含む講習を受講できる健康状態の方。

※ **遅刻・早退・欠席を予定しての申込みは、ご遠慮願います。**

※ 欠席、早退、遅刻等は認定証交付の対象になりません。

※ **申込者が多数の場合は、兵庫県在住者を優先させていただきます。**

※ 申込みが受講定員を超えた場合は、抽選となります。

※ 申込者が10人に満たない場合は開催いたしません。

※ 自然災害等により急遽、講習開催を中止することもあります。

申込方法 : インターネット申込み、又は所定の申込用紙を下記へ送付ください。（FAX可）
郵送およびFAXでの申込みの場合は、必ず下記まで確認連絡をしてください。

申込期間 : 講習開催日の2ヶ月前から1ヶ月前までの受付といたします。

期間外の申込みや同一人が1つのコースに複数の申込みをされた場合は、申込みを無効とします。

申込結果 : 締め切り後、お申込みいただいた方全員に、受講可否の結果を郵送します。

締め切り後、7日間経過しても通知が届かない場合には、必ずご連絡ください。

問合せ・申込先 : 日本赤十字社兵庫県支部 事業部 救護課 講習係宛

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5

TEL 078-241-1499 Fax 078-241-6990 <http://www.hyogo.jrc.or.jp/>

その他 : 赤十字救急法基礎講習の受講者の検定合格者には「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」を交付します。（赤十字救急法基礎講習は、厚生労働省が定める一定の頻度で対応することを想定される者のための、自動体外式除細動器（AED）講習に該当します。）
 認定証の有効期間は5年間です。

会場地図 : http://www.hyogo.jrc.or.jp/hyogo_prefecture_branch/access_map.html を参照。

※ **会場には駐車場がありませんので、近隣の駐車場もしくは公共交通機関をご利用願います。**